

平成26年12月16日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

液晶テレビに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち屋外式ガス給湯暖房機（都市ガス用）1件、
石油給湯付ふろがま1件） | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち液晶テレビ1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちノートパソコン1件、除湿乾燥機1件） | 2件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

ソニーイーエムシーエス株式会社が製造した液晶テレビについて

(管理番号A201400570)

①事故事象について

ソニーイーエムシーエス株式会社が製造した液晶テレビを視聴中、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、製品内部に使用されている部品（インバータートランスの一部の線材）に製造工程上の不良があり、使用を続けるうちに不良部品の劣化によって製品内部で出火し、熱の影響を受けた本体キャビネットの天井部分が溶融したものと考えられます。

②再発防止策について

ソニー株式会社では、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2011年（平成23年）10月12日にプレスリリース及びウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、10月13日に新聞社告の掲載、また、ユーザー登録者への通知を行うなど、対象製品について無償点検・部品交換（インバータートランスの交換）を実施しています。

③対象製品：製品名、型式、販売期間、改修対象台数

製品名	型式	販売期間	改修対象台数
液晶テレビ 「ブラビア」	KDL-40V3000	2007年9月～ 2008年11月	71,100
	KDL-40V5000	2007年9月～ 2008年9月	9,700
	KDL-40W5000	2007年11月～ 2008年10月	74,499
	KDL-40X5000	2007年9月～ 2008年12月	31,998
	KDL-40X5050	2007年9月～ 2008年11月	1,500
合 計			188,797

2011年（平成23年）10月12日からリコール（無償点検・部品交換）を実施
改修率：53.3%（2014年11月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（A201400570）発生以前の、2010年度以降の当該製品におけるリコール対象の内容による事故（リコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2014年度	0	—	2011年度	1	火災
2013年度	0	—	2010年度	0	—
2012年度	0	—			

<対象製品の外観及び確認方法>

（外観の例：KDL-40W5000）



※テレビを正面から見て右下（上図の○印部分）に機種名が表示されています。

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・部品交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡いただくとともに、テレビの異常（異音、異臭又は発煙）に気付いた場合は、直ちに使用を中止し、電源コードをコンセントから抜いてください。

【問合せ先】

ソニー株式会社 テレビ受付センター

電話番号：0120-668-812

受付時間：9時～18時（月曜～金曜日）

9時～17時（土・日・祝日）

ウェブサイト：<http://www.sony.co.jp/SonyInfo/News/ServiceArea/111012/index.html>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、後藤、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

(ソニーイーエムシーエス株式会社が製造した液晶テレビについての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当 : 水野、大塚 電 話 : 03-3501-1707 (直通)
F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400568	平成26年11月29日	平成26年12月11日	屋外式ガス給湯暖房機(都市ガス用)	DD-245RFCZ (東京ガス株式会社ブランド)	三洋電機株式会社 (東京ガス株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上経過した製品
A201400569	平成26年11月30日	平成26年12月11日	石油給湯付ふろがま	HB-61(株式会社サンダイヤブランド)	宝栄工業株式会社 (株式会社サンダイヤブランド)	火災	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。現在、原因を調査中。	青森県	製造から30年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400570	平成26年11月19日	平成26年12月12日	液晶テレビ	KDL-40X5000	ソニーイーエムシーエス株式会社	火災	当該製品を視聴中、当該製品を焼損する火災が発生した。 当該製品の原因は、現在、調査中であるが、製品内部に使用されている部品(インバータートランスの一部の線材)に製造工程上の不良があり、使用を続けるうちに不良部品の劣化によって製品内部で出火し、熱の影響を受けた本体キャビネットの天井部分が溶融したものと考えられる。	福岡県	平成23年10月12日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:53.3% 12月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400566	平成26年10月20日	平成26年12月11日	ノートパソコン	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に他社製のバッテリーが使用されていた可能性を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が事故を認識したのは12月2日
A201400567	平成26年11月28日	平成26年12月11日	除湿乾燥機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し